



採用広報誌「働くリアル」

新発想「法務教官」という 想像以上の選択

榛名女子学園

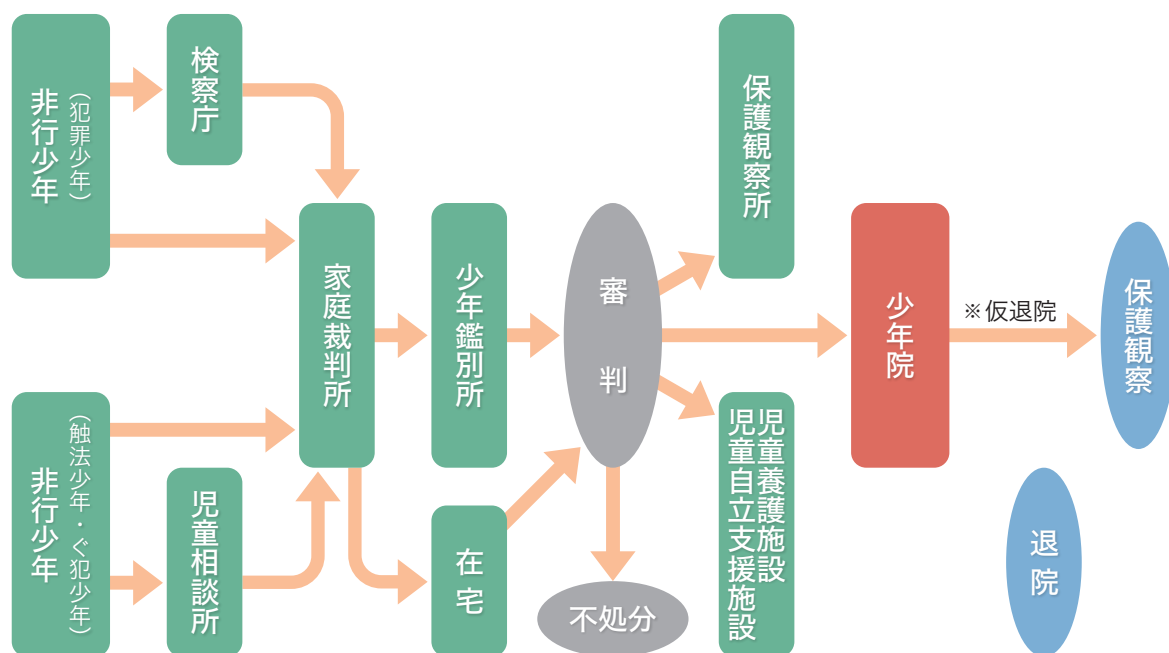
CONTENTS

プロローグ	2	庶務課で働く法務教官	7
求める人材像	3	他職種から見た法務教官	8
採用1年目法務教官の働くリアルな声	4	ワーク・ライフ・バランス	9
採用2年目法務教官の1日	5	研修とキャリアパス	10
採用3年目法務教官の抱負	5	矯正女子・男子へのQ & A	11
総合職採用という道もある！	6	教育プログラム紹介	13
経験豊富な社会人枠採用の法務教官	7	エピローグ	14

《 中庭から見た寮舎風景 》

What is “少年院”

少年院は、家庭裁判所の決定により保護処分として送致された少年を収容する、法務省所管の施設です。



※ 少年院送致された少年のうち、約99%が仮退院となっています。その後は保護観察を受けることとなります。
(法務省矯正局作成「少年院のしおり」より抜粋)

「つなげる 広げる 育てる」という言葉を大切に 職員の成長を後押ししたい

榛名女子学園長

小島 まな美



《 少年たちによる共同作品と共に 》

このパンフレットを手にとっていただき、ありがとうございます。

榛名女子学園は、法務省矯正局の管轄下にある矯正施設であり、当園を含む全国の少年院で働く職員は「法務教官」という法務省の専門職員です。

少年院の法務教官の役割は、様々な事情で道につまずいた非行少年の考える力を育み、再チャレンジする勇気を呼び起こし、再非行しないように社会に送り出すこと。

「人」を深く知ることができ、同時に安心安全な社会づくりに貢献できるやりがいのある仕事です。

現在、榛名女子学園では、「つなげる 広げる 育てる」という言葉を大切にしています。

仕事をする上で、少年と職員、職員同士、職員と地域の専門家といったつながりが最も大切であり、そのつながりを広げ、育てていくことが、仕事へのやりがいや社会人としての成長につながっていくと考えているからです。

そのため、上司や先輩からのサポート、地域とのつながりを大切にし、当園の内外で学ぶ機会を充実させて、職員の成長を後押ししています。同様の取組は、他の少年院でも行われています。

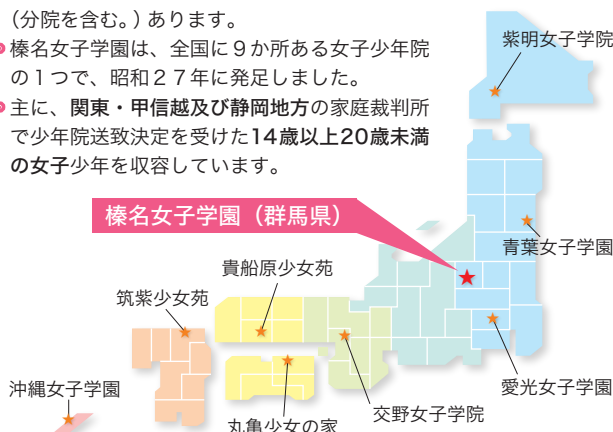
昨今、法改正やデジタル化の推進など、少年院を取り巻く環境が変化しており、法務教官が刑務所など少年院以外の場所で活躍する機会も増えています。

時代に適応し、社会に信頼される矯正施設となるためには、志を共有する新しい仲間の力が必要です。

皆さんと一緒に、少年院から種々のつながりを広げていく挑戦ができれば嬉しく思います。

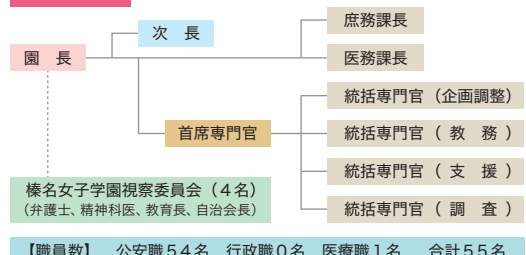
榛名女子学園～ある地方少年院の横顔（その1）

- 令和4年4月1日現在、少年院は全国に46庁（分院を含む。）あります。
- 榛名女子学園は、全国に9か所ある女子少年院の1つで、昭和27年に発足しました。
- 主に、関東・甲信越及び静岡地方の家庭裁判所で少年院送致決定を受けた14歳以上20歳未満の女子少年を収容しています。



《 榛名女子学園 庁舎 》

職員組織



想像力としなやかな心を持って



榛名女子学園
首席専門官

臼杵 美紀

《パートナードッグのハルくんと共に》

少年院にやってくる少年たちは、非常に個性豊かです。苦手なことも人それぞれですし、時にはあっと驚く才能も発揮してくれます。そして一人ひとりが、様々な環境で育ってきています。中には、私たちが経験したことのないようなつらく苦しい出来事を経験している少年もいます。一生をかけて向き合い続けなければいけない罪を犯している子もいます。その少年たちを、私たち法務教官が1つのチームとなって、365日24時間体制で、指導を行っています。

チームとなって指導を行うには、自分の言動を少年たちがどのように受け取るかだけでなく、他の法務教官の指導がどのようなことを意図しているのか、自分の指導が他の法務教官の指導にどのように影響するのかなど様々なことを想像する力、「想像力」を磨いていく必要があります。

個性豊かな少年たちと過ごす毎日は、私たち自身を刺激し、人として成長させてくれます。しかし、楽しいことばかりではありませんし、綺麗事ばかりでもありません。私たちも、ともに悩み、傷つくことも多くあります。それでも、少年たちと過ごす日々の中で、少年たちの小さな成長を発見し、喜びを感じられる、柔らかく折れない、「しなやかな心」をもった法務教官が榛名女子学園では勤務しています。

インターンシップでは、限られた時間ではありますが、個性豊かな少年たちの生活の一端を見ていただき、想像力豊かでしなやかな心を持った法務教官の職務内容に触れていただくことができます。少年院には、あまり馴染みがない方が多いかもしれません。ましてや就職先としては考えたこともないかもしれませんが、このパンフレットをお読みいただき、興味を持たれた方は、是非一度、実際に御自分の目で少年院という職場を見ていただき、御自分の耳で少年たちの声を聴いてみませんか。

法務教官についての基本情報

法務教官について知っていただきたい基本情報については、こちらを参考にしてください。

法務省矯正局

法務省矯正局



https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_index.html

矯正局のフロントページから、採用試験情報などをご覧いただける「職員採用情報」トピックスにジャンプできます。



法務省 法務教官

法務省 法務教官



https://www.moj.go.jp/jinji/shomu/jinji05_00014.html

「法務教官 区分」をクリックすると、給与、休暇、勤務地、福利・厚生などの情報をご覧いただけます。



法務省人間科学インターンシップ2022

法務省人間科学インターンシップ 2022



https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00030.html

令和4年度に全国の少年院・少年鑑別所で開催するインターンシップに関する情報をご覧いただけます。



採用1年目法務教官の働くリアルな声



法務教官

千葉 朱華

受験前 「法務教官」に興味あり

現在 ルールの中で対応を変える柔軟性が必要

私は高校2年生の時に職業紹介の本で「法務教官」を知りました。そこから矯正教育に興味を持ち、大学4年生の時に法務省インターンシップに参加したり、女子少年院の施設見学をしたりした後、法務教官採用試験を受験しました。

現在、寮職員として勤務しながら、先輩職員の少年に対するきめ細やかな配慮や授業方法などを学んでいます。少年院にはルールがあり、それを守ることはもちろん必要ですが、その時の少年の状態に合わせて対応を変える柔軟性も必要であり、「今のこの状態の少年にはどのような関わり方や言葉遣いが効果的なのか」と考えながら動くことが重要であると日々感じています。法務教官は当直勤務もあり、高い集中力を求められるので、大変なことも多くあります。しかし、1年目の私に任せてくれる仕事もあり、寮職員の一員として働けていると感じ、嬉しくなる瞬間もたくさんあります。

「法務教官」に興味がある方は、受験前に一度少年院を見学することをお勧めしたいです。実際に少年院の生活や法務教官の仕事を知ること、より興味を持てるのではないかと思います。



法務教官

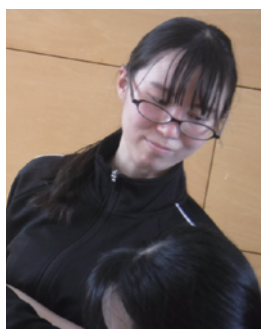
佐々木 清美

受験前 自分も矯正教育を行いたい

現在 生活経験全てが仕事に繋がる

私が法務教官という仕事を知ったのは、大学3年生の時に、在籍していたゼミの教授から法務省インターンシップの存在を教えていただいた時でした。実際にインターンシップに参加してみると、少年院が刑務所とは異なり矯正教育を行う施設であることを知り、法務教官の働いている姿を見て「自分もこうなりたい」と思い、法務教官を志望しました。

現在、寮職員として勤務しています。未だに慣れないことも多いですが、既にこの仕事の多くにやりがいを感じています。先輩職員は皆温かく、そして常に情熱を持って少年と向き合っているのも、自分もそのような法務教官になりたいと奮起させられています。また、通常の学校とは違い、少年たちと接する際に気を付けなければならないことが多く、さらに、少年一人ひとりが抱えている問題も多様なので、限られた時間と環境の中で、法務教官としてどうあるべきか日々考えています。少年たちからは、勉強から一般常識といわれるような知識まで、様々なことを聞かれます。法務教官は、自分の生活経験全てが仕事に繋がると感じています。



法務教官

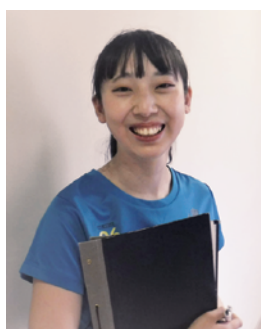
石井 寧々

受験前 安定した居場所を持たない子の支援をしたい

現在 少年との関わり方を日々探求

私が法務教官採用試験を受験した動機は、説明会に参加し法務教官という仕事に魅力を感じたからです。説明会では、少年院で働く先生から仕事のやりがいは「学校や社会で上手くいかないことばかりだったという少年が、課題と向き合い取り組む中で、成長する姿を見ること。」と聞きました。私は、社会内で安定した居場所を持たない子の支援をしたいという思いがあったため、法務教官という仕事は自分のやりたいことと一致していると感じました。また、先輩職員が後輩職員をフォローしている場面を見て、チームで支え合いながら仕事をしている姿にも魅力を感じました。

現在、寮職員として勤務しながら日々意識していることは、少年との関わり方です。少年の質問に回答する時や自分から少年へ話かける時、この伝え方・タイミングで良かったか、上手く伝わったかと日々考えます。失敗することもあります。そのような場合は、先輩の先生に相談してアドバイスをもらいます。先輩方がどのように少年たちと関わっているか観察もしています。理想の少年との関わり方を目指し、日々探求です。



法務教官

大泉 光

受験前 人ととことん向き合いたい

現在 経験を積み自分の世界を広げていきたい

私が法務教官を目指そうと考えたのは、人ととことん向き合う仕事がしたいとの思いがあったからです。実際に寮職員として勤務する中で、法務教官の職務の幅広さ、奥深さ、そして職員に求められる能力の多様さを日々感じています。法務教官は、少年と接して適切な指導を与えるだけでなく、授業の計画を立て、指導のために自ら学んだり、護身術や手錠・捕縄の扱い、また根拠法令等を知っていなければならず、これだけをできればよいということはありません。中でも一番重要であり、難しさを感じるのが「保安」です。少年の動静観察や物品管理にはとても神経を使い、気力も体力も必要とされます。

このような緊張感の中で常に気を張っているためか、仕事が終わるととても疲れますが、日々前向きに働けているのは職場に恵まれているからです。職員は皆温かく、チームワークを大切に、仕事に対する意識が高く、尊敬する方ばかりです。今はまだ新米で少年との関わりも浅いものですが、その限られた関わりの中で自分にできることは何かを考えつつ、この刺激ある環境で沢山のことを吸収できるよう努力します。これから少しずつ経験を積み、自分の世界を広げていくことがとても楽しみです。

採用2年目法務教官の1日

法務教官

浅谷 佳穂



退庁

今日も無事終わった……。明日も授業があるし、走るから夕食の買い出ししてしっかり食べよ！退庁時検温、体調不良なし。お先に失礼します。お疲れ様でした。

今日はサーキットトレーニングだよ。怪我のないようしっかりと準備運動！ランニングするからついて来て！



体育

Fight!

よく聞いて覚えてくださいね!!
ちょっと待って!?!
本当に大丈夫なの!
心配だからもう一度説明するよ!



授業 (ICT)

17:00 業務終了

15:10 少年面接 (個別担任の少年面接)
課題の添削、実施記録の作成等事務
翌日の授業の準備

15:00 午後の日課終了

13:00 午後の日課開始
体育館での体育
体育終了後は入浴応援等

12:15 休憩 (昼食)

11:40 午前中の日課終了後は個別面接や事務処理
午後の授業の準備

9:20 少年朝礼 午前の日課開始
ICT技術科で授業実施 授業後は単独寮勤務

8:30 全体朝礼 (庶務課、教育・支援部門) で前日の引継ぎや当日の動きを確認
その後、教育・支援部門の引継ぎ、集団寮の引継ぎ

8:00 出勤 メールチェック
前日の少年の日記を読み返す 午前中の授業の準備



朝礼

おはようございます!
出勤時検温、体調不良なし。
今日も頑張ろう!



出勤

採用3年目法務教官の抱負

法務教官の魅力=少年の変化を共に喜べること

私は、大学卒業後、医療ソーシャルワーカーとして病院に勤務していましたが、「非行をし、様々な事情を抱える少年をサポートしたい」という思いから法務教官に転職し、現在3年目になります。1年目は寮職員として、2年目から少年の出院に向けた修学、就労、福祉等の支援を行う「支援係」として勤務しています。

寮職員の時は、少年の日課と一緒に参加し、指導や保安の仕事を通して少年の様子を目にすることが多かったのですが、現在は書類の作成・送付が主な仕事であり、少年の様子を目にする機会が減ったため、書類を作成する際は寮職員と情報を共有すること、時には少年と面接して意向を確認したり心情の聞き取りを行ったりすることを大切にしており、チームで支援することを意識しています。

法務教官の魅力は、少年の変化を共に喜ぶことができることだと感じています。そして、出院者から頑張っている旨の電話や手紙が来たときは毎度嬉しい気持ちになります。また、週1回の当直勤務で少年が皆無事に朝を迎えられた時に、一息付きながら小さなやりがいを感じています。今後も、日々やりがいを感じながら着実に成長できるよう自己研鑽していきたいです。



法務教官

赤嶺 ちひろ

総合職採用という道もある！

法務教官になるには、法務省専門職員（人間科学）試験に合格するだけでなく、国家公務員総合職試験（人間科学区分）から法務省矯正局に採用される道もあります。総合職として採用された場合は、少年院などの矯正施設勤務だけでなく、将来的に、法務省矯正局等で再非行や再犯防止に関する政策の企画・立案業務を行うなど、幅広い分野で活躍することが期待されます。



法務教官専門官
徳田 美沙

少年と正面から向き合いたい

非行や犯罪を少しでも減らす仕事がしたい。そう考えている時に、法務教官という仕事を知りました。そして、非行に陥ってしまった少年が抱える生きづらさを知り、少年たちが幸せになる手助けをしたいと思うようになりました。私は、組織のマネジメントや政策・制度・指針を作る仕事にも興味があったため、総合職試験を受験し、矯正局に採用されました。

現在勤務3年目で、ずっと少年の成長を見守る寮職員の仕事をしています。法務教官になっていなければ一生知らなかった社会の厳しい現実もたくさん知りました。悩むこともありますが、最初は大人を信用できないと言っていた少年が徐々に成長していく姿や、涙を流して職員に感謝の気持ちを述べながら出院していく姿を見ると、この仕事をしていて良かったと心から思います。これからも目の前の少年と正面から向き合い、自分にできることを模索していきたいと思っています。



法務教官専門官
青沼 由衣

簡単ではない役割が使命感ややりがいにつながる

大学・大学院で教育学を専攻し、教育支援活動を行う中で、自力では解決できない問題を抱える子供たちと出会い、彼らの多くは貧困や虐待など様々な問題が絡み合う環境で生活していることを知りました。彼らのサポートや取り巻く環境の整備、もう一度やり直せる社会づくりに関わりたいと思い、総合職試験を受験して矯正局に採用されました。

現在は寮職員として担任の指導を行うほか、個々の少年が抱える問題に合わせた指導や生活指導等を行っています。個別担任の指導は独りよがりにならないよう、他の職員の助言をもらいながらチームで処遇に当たることが重要だと感じています。また、集団生活、体育、行事等、大きな集団の中で少年が変化していく姿を目の当たりにすると胸が熱くなります。

法務教官が担っている役割は簡単ではないからこそ、それが使命感や仕事のやりがいにもつながっています。



法務教官専門官
中原 藍

工夫次第で仕事はより楽しくなる

私は学生の時の第一志望は別にあったのですが、試験慣れのつもりで総合職試験を受験し、ご縁があって矯正局に採用されました。

現在勤務3年目で、2年間は寮職員として働いていましたが、今年度から仕事内容が大きく変わり、少年院内で行う資格試験や行事などの教育活動の企画を行い、少年院内外の関係者との調整に携わる「企画調整係」の仕事をしています。仕事をする際は、この仕事は誰と関わっていて、誰に負担をかけることになるのか等、頭の中で関係者を樹形図のようにイメージしながら行っているのですが、寮職員時代と比べて仕事でつながる人が増え、樹形図が複雑になったと感じています。

法務教官のやりがいは、施設運営に関わること全てに仕事があることです。仕事の幅と裁量の幅が広いので、工夫次第で仕事がより楽しくなると思います。

緑に囲まれる施設で皆さまにお会いできることを楽しみにしています。

法務省総合職

法務省 総合職



https://www.moj.go.jp/jinji/shomu/kanbou_jinji03a.html

Find us on



法務省総合職職員採用



@MOJ_SOUGOUSYOKU

経験豊富な社会人枠採用の法務教官

法務省専門職員（人間科学）には、試験年度の4月1日において30歳以上40歳未満の者が受験できる「法務教官（社会人）」という試験制度もあります。



法務教官専門官
榎原 崇

勇気を持って挑戦

私は、精神科病院のソーシャルワーカーとして勤務していましたが、少年院出院歴がある患者さんの支援を行う中で、「法務教官」という患者さんにとって大きな存在がいることを知り、この仕事に興味を持ちました。その後、法務教官に社会人枠の採用募集があることを知り、転職するには年齢等不安要素は多々ありましたが、再犯、再非行防止や改善更生という仕事をやってみたいという気持ちが高まり、家族の協力のもと勇気を持って挑戦し、現在に至っています。

男女の職域拡大の流れに乗ったのか、現在は寮主任として勤務しています。女子少年との距離の取り方には日々苦慮していますが、寮副主任をはじめ、多くの職員の配慮に支えられていると感じています。当園は様々な面で多くの問題を抱え、処遇上難しい少年が多く入院していると思います。そのため、社会人として一定の基礎知識を有しつつ、他業種で仕事をしてきた者の参入は、今後の矯正にとって非常にプラスになるのではないかと思います。

少年が出院の際に見せる「やりきった」という表情が、私のやりがいです。



法務教官
中原 麻衣子

福祉職の経験を生かせる仕事

法務教官になる前は、福祉職として就労支援や対人援助業務を行っていました。その中で、矯正施設出所後の受け皿に福祉施設がなることが多くあると学び、「もっと連携することができれば、よりよい支援につながるのではないか」と感じていました。同時に、少年院で行われている教育や支援に強く関心を持ったことが受験の動機です。

法務教官になってから約1年、仕事に慣れるまでに時間はかかりましたが、今は寮職員として担任の少年を受け持ち、少年の成長を感じる日も増えました。少年たちが「感動した」と素直に表現できる園内行事もあり、準備は大変でも自分の活力になっています。また、合理的配慮や個別支援の必要な少年の授業を担当するなど、今までの社会経験を生かせる仕事だと感じています。

法務教官は自分自身の人間力が問われる仕事であるため、正解や終わりが無いとも言えますが、社会の秩序を守り、少年の社会復帰や社会適応を支援できるところに魅力を感じています。今後も、生きづらさを抱えた少年が社会で希望を持てるよう仕事に専念したいと思っています。

庶務課で働く法務教官（調理・献立担当）

法務教官の仕事は、少年を直接処遇する寮職員や企画調整、支援の仕事ではありません。行政文書の発受、施設全体の会計、建物の維持管理や少年への食事の提供などを行う庶務課の仕事もあります。



法務教官
長尾 悠花

食糧係の誇りとやりがい

私は、今年度で勤務4年目となり、現在は庶務課用度係で食糧係を担当しています。

食糧係の仕事は、具体的に献立の作成、調理、食材の発注等、一連の流れを通して行っています。献立作成では少年の嗜好調査を基に新メニューを考え、調理では少年が「美味しく食事を楽しむ」ことを考えながら作っています。この仕事は、直接少年と関わることはありません（食育講話を行うことはあります）。しかし、残飯バケツの中身が空で調理場に返ってくると、仕事に誇りとやりがいを感じることができます。少年に私の気持ちが伝わった時ではないかと考えています。

ここで、私の作ったメニューを紹介します。



他職種から見た法務教官

少年院では、法務教官以外にも、心理の専門職で心理面から処遇をサポートする法務技官、医師として少年の健康指導や診療を行う医務課長、福祉の専門職として少年の出院後の福祉的支援をサポートする社会福祉士といった職員が勤務しています。

他職種の職員の活躍の一端と、彼らから見た少年院・法務教官の姿について紹介します。



法務技官 兼
法務教官専門官

中島 祥子

分かりやすく効果的な情報を伝えることを心掛けています

私は元々心理の専門職である法務技官であり、現在は法務教官にも併任されています。「人がなぜ非行や犯罪に至るのか知りたい」というのが、法務技官を選んだ動機でした。

現在は、少年への心理検査や箱庭療法を実施するのが主な仕事です。心理検査は少年の人格及び認知発達の特徴について精査することや自己理解の促進を、箱庭療法は少年の感情や葛藤といった言葉にならない思いを整理し表現することを目的としています。発達上の特性などにより個別の支援を必要とする少年が増える中、法務教官の先生たちに分かりやすく、効果的な処遇につながる情報を伝えることを心掛けています。

少年院では、処遇の実情や集団の中での少年の変化の過程を身近で見ることができ、学ぶことが多いです。目の前の少年や仕事のことで頭がいっぱいで、悩むことや反省することもあります。日々相手について理解を深めようと考え、自分に何ができるのかと検討したり、冒頭の疑問と向き合い続けられたりすることが私にとって楽しく、この仕事の魅力だと感じています。



榛名女子学園 医務課長
宮久保 真意

法務教官と連携を取りながら少年と関係を作っています

私が少年院に転職した初日にとても驚いたことがあります。それは、ある一人の少年の帰宅先を職員が何か月もかけて探しているということです。保護者の下へは事情があって帰れないため、少年が安心して生活できる帰宅先を探しているとのことでした。病院と少年院では果たす役割が違いますが、たった一人の国民のために国の施設がこれだけの手間と時間をかけて少年の出院後の生活まで考えている、その事実は、普段「国の力」などというものを意識しない自分にとっては衝撃的でした。

少年院は、少年の意志にかかわらず矯正教育というサービスを提供しなくてはなりません。何も無いところから信頼関係を作っていくことの難しさ、同じ目標に向かって歩んでいくことの難しさ。同じ難しさは、当園唯一の医療職である私自身も感じました。法務教官と連携を取りながら少年と少しずつ関係を作り、少し慣れてきたころ、以前より外来診療の患者さんとのコミュニケーションが円滑にとれていることに気がきました。患者さんの理解力や特性に自然と自分のチャンネルを合わせ共感的に接することができるようになっていたのです。少年院というリアルワールドは、医師である私も成長させてくれています。



榛名女子学園 非常勤講師
(社会福祉士)

古手 真理子

法務教官と支援会議に頻繁に参加しています

榛名女子学園には、障害のある少年が少なくありません。そのため、私は社会福祉士として、支援を希望した少年に対し、在院中に障害者手帳や障害福祉サービスの申請をしたり、医療機関の調整を行ったりしています。出院後に帰る場所がない少年については、福祉施設やグループホーム等の利用に向けた支援を行っています。また、住民票が職権削除されているなど、地域とのつながりが絶たれてしまっている少年に対しては、自治体と相談しながら住民設定に係る支援を行うとともに、国民健康保険や国民年金に係る手続なども行っています。

福祉の分野では、ネットワークを構築し支援の方針を検討するために、支援会議が欠かせません。当園の少年についても、私や法務教官が参加する支援会議が頻繁に行われており、会議で得られた情報は当園の処遇や社会復帰に生かしています。また、法務教官から支援者に対し、少年の現状や特性、対応の仕方等について情報提供や助言を行い、地域社会での支援に役立てていただいています。

法務教官は、地域社会の方々と連携しながら少年の社会復帰に向けて支援を行っており、その活躍の場は少年院の中だけにとどまらず、地域にも広がっているといえます。

Work Life Balance

育児と仕事の両立



法務教官専門官
星野 理紗

時間的な制約がある今だからこそ

育児休業から復帰し、育児時間制度を利用しながら勤務しています。復帰時、子供の体調不良やコロナ禍における保育園の自粛要請により、仕事と育児の両立の厳しさを痛感しましたが、「子の看護休暇」などの休暇制度や周囲の理解に支えられ、何とか働き続けることができています。

法務教官の仕事内容は多岐に渡るため、自身の適性や家庭の状況に応じた働き方が可能であり、意欲と熱意があれば、どのような業務にも挑戦できる点が魅力的だと思います。現在、寮職員として勤務しており、少年が葛藤しながらも成長する姿を間近で応援できるこの仕事が私は大好きで、とてもやりがいを感じています。そのため、育児を理由に少年にとって大事な場面に立ち会えなかったり、話を聞いてあげられなかったりするときは、非常にやりきれない気持ちになりますが、時間的な制約がある今だからこそ、少年と過ごす時間を大切に、丁寧に向き合いたいと思えるようになりました。それは自分の子供に対しても同じです。嬉しいことは一緒に喜び、悲しいときは近くでそっと寄り添いたい。もがきながらも前に進もうと努力する姿を見守り、くじけそうな場面では力いっぱい励ましたい。今は、仕事と育児のバランスを取りながら、そして周囲の力をお借りしながら仕事も育児も楽しみたいです。



法務教官専門官
中屋 愛里

女性にとって働きやすい職場です

現在、2人の子供を育てながら仕事をしています。当然のことながら、育児と仕事の両立は難しいですし、本当に大変です。日々の業務に追われながら、子供の食事、保育園への送迎、翌日の学校行事の準備など、身体がいくつあっても足りません。そんな日々ですが、当園の職員は女性比率が高いため、子育て経験がある方から効率よく仕事をこなすためのアドバイスをもらったり、上司から利用できる制度を提案してもらったりするなど、女性にとって働きやすい職場です。

非行少年の家庭環境や人間関係は複雑で、彼らが普通の日常に戻ることは容易ではありません。立ち直るための道程は短くなく、自分の思うようにならないこともたくさんあります。彼らを立ち直らせる法務教官の仕事は難しいですが、この仕事を目指す上で資格や特別な経験は必要ありません。立ち直りを後押しする気持ちがあれば十分です。ぜひ、今後の矯正のために法務教官を目指してみてください。

アット・ホームプラン - プラスONE - (2021~2026) (概要)

～ ダイバーシティ (多様性) とインクルージョン (包摂性) の実践を目指して ～

法務省では、女性の職業生活における活躍推進と全ての職員のワークライフバランス推進のため、政府全体としての取組とともに、「プラスONE」の取組を盛り込んだ「アット・ホームプラン・プラスONE」に取り組んでいます。

1. ワークライフバランス推進のためのプラスONE

① もっと子育てしよう

- 【男性の育児に伴う休暇・休業の取得促進】
- ・管理職の意識改革 (ホウム・イクボス)
- ・「ブッシュ型」の取得勧奨
- ・取得モデルの周知
- ・男性子育てメンター



魅力あふれる
選ばれる法務省へ

② もっと学ぼう

- 【自由度の高い研修の実施】
- ・研修テーマ及び参加者を公募
- ・職務に対する意識・意欲の向上
- ・自宅・勤務官署でのリモート受講



③ もっと話そう

- 【管理職と若手の意見交換の実施】
- ・管理職のマネジメント力の向上



若手の声で組織に
イノベーションを

④ もっとリフレッシュしよう

- 【年次休暇の取得促進と取得が当たり前の職場作り】
- ・年間15日以上取得
- ・ブラッシュアップ休暇



2. 女性活躍推進のためのプラスONE

① もっと伸ばそう

- 【各種施策の体系化・総合化の徹底】
- ・様々な取組を体系的に分かりやすく「ホウム・女性職員キャリア育成・支援プログラム」として整理
- ・各組織ごとの特色を最大限考慮した、実効性のある取組を実施し、各職員に浸透
- ・指導的地位に成長する人材層を形成



② もっと相談しよう

- 【子育てメンターの導入】
- ・育児に特化したメンター
- ・職場復帰等の不安解消



組織別の
パイロットアクションも
随時追加・拡大



(法務省HPより抜粋)

研修とキャリアパス

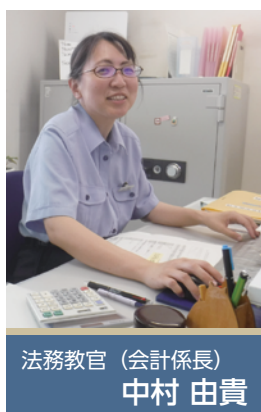
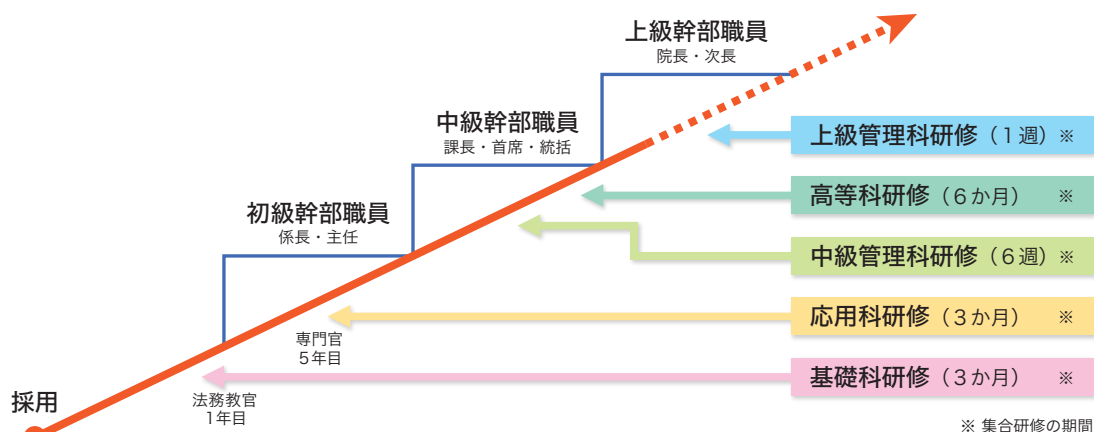
矯正職員として採用されると

矯正職員として採用されると、法務教官は基礎科に入所し、矯正職員としての心構えや根拠法令等の基礎知識について学びます。

その後、選抜試験等を経るなどして、上位の研修に進むと、施設の課長や首席専門官、施設長などの上級幹部へ登用されていきます。

その他、海外・国内留学の機会も設けられています。

キャリアパスのイメージ



充実した研修制度

私は、法務教官になってからとても充実した研修を受け、現在に至っています。

採用後の最初の2週間は、当園で矯正組織や法務教官の仕事に関する説明、矯正護身術や保安の基礎指導を受けます。また、採用1年目にOFF-JTとして矯正研修所に約3か月入所し、「法務教官基礎科」として、法務教官として必要な知識（各種法令や国家公務員としての在り方など）を学び、矯正護身術訓練や集団行動訓練を受けます。その後も当園で約5か月のOJTが行われ、先輩職員から各種業務を学びます。

採用5年目には専門官に昇任します。その年に再度矯正研修所に3か月入所し、「法務教官応用科」として、少年院の初級幹部職員等として必要な知識及び技能を習得するための教育や訓練を受けます。

私の場合、採用7年目に会計係長に昇任した際、人事院の係長研修でコーチングについて学ぶ機会もありました。さらに、現在、財務省会計センター主催の会計事務職員研修に応募しています。好きな業務で専門性を磨き続けることは、自分にも周囲にも良い影響を与えられるのではないかと期待しています。

気が付けば、初めの頃思っていたより豊かで遠いところまで来ていると実感しています。

矯正女子・男子への Q & A

Question

法務教官はやりがいと同時にストレスも多い仕事のように感じます。どのようにモチベーションを維持していますか？



法務教官専門官
福田 妃里子

Answer

よく寝ること、よく食べること、よく飲むこと、人と話すこと!です。イライラしている時は大体疲れている時なので、しっかり寝るようにしています。翌朝には多少気持ちはおさまります。

また、私は人に相談するのが苦手なストレスを溜め込みやすいのですが、そんな私を理解してくれている研修同期や友人の存在は本当に大きいです。つらいときにつらいと言わせてくれる人たちがここにはたくさんいてとても感謝しています。職場の先輩や後輩とご飯に行き子どもの処遇について話していると、職場では見られない姿や普段聞けない話を聞いたり、何よりも笑うことがリフレッシュになっていて、モチベーション維持に繋がっています。



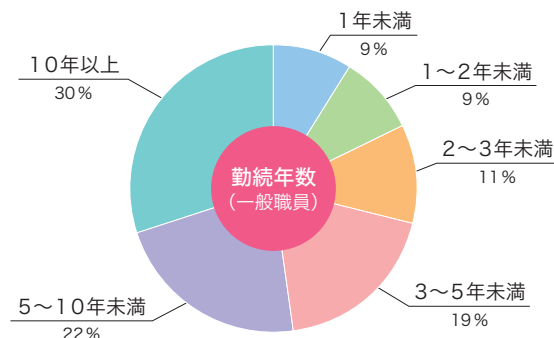
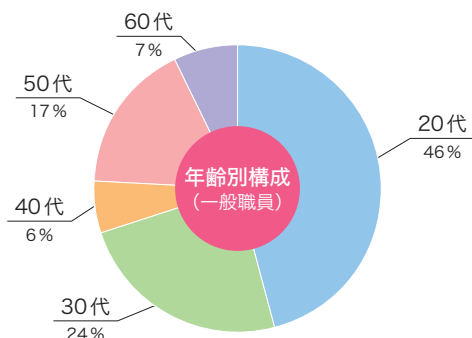
法務教官専門官
齋藤 美季

Answer

何年かに一度（いや、もう少し頻繁かもしれない。）、「この先何があっても、あと3年（その時によってあと3か月だったり、5年になったりする。）は法務教官としてやっていける」と思う出来事が起こり、その繰り返しで今に至っています。それは、担任の少年の成長だったり、行事の達成感だったり、ふとした瞬間の少年たちの言動だったり内容は様々です。毎日が決して楽なものではないし、どちらかと言うと悶々と悩む方が多い仕事ですが、こういう出来事があるからやっていられるのだなと思っています。ちなみに、つい最近もありました。この時は、「これであと2年はやれる」と思いました。

榛名女子学園～ある地方少年院の横顔（その2）

- 榛名女子学園に勤務する、幹部職員を除いた一般職員（再雇用者を含む。）の年齢別構成と勤務年数は下図のとおりです。
- 北は北海道、南は沖縄と、さまざまな地域出身の職員が「チームワーク」を合言葉に、今日も矯正女子・男子として元気に働いています。



Question

少年院は「閉ざされた施設」というイメージがあります。
実際はどのようなのでしょうか？



庶務課長

岩坂 秀樹

Answer

確かに私が採用された頃は、少年院を訪れる方は関係機関の職員や篤志家の方が中心で限られていました。

しかし、約10年前に「地域社会とともに 開かれた矯正へ」というキャッチコピーと、矯正ロゴマークが決定された頃から、地域社会の皆様の支援を受けた矯正教育の充実化が全国の少年院に進んでいます。

例えば、榛名女子学園では

- ① 地域の塾講師が来園して少年に高等学校卒業程度認定試験に向けた特別指導を実施



- ② 群馬銀行現役バレーボール選手が少年に体育を指導



- ③ 隣接する陸上自衛隊第12旅団音楽隊が少年院内で行う成人式で演奏を披露



などの取組を行っています。

もちろん、これらの取組を企画・調整・実施するのも法務教官です。



矯正ロゴマークをかたどった 広報用ピンバッジ

黄色のCが「CHANGE(改革・変革)」を、赤色のCが「CHALLENGE(改革への挑戦と情熱)」を、青色のCが「COOPERATE(国民との協働)」をそれぞれ表し、3つのCを貫く緑色のSは、社会(SOCIETY)に貢献し、社会に支えられる存在になるという決意を表している。

(法務省HPより抜粋)

榛名女子学園～ある地方少年院の横顔（その3）

少年院では、少年に対し、生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別指導を組み合わせた矯正教育を行います。

ここでは、パンフレットをお読みの方に矯正教育の一端をイメージいただくため、榛名女子学園で行っている生活指導の中からいくつかの治療的教育プログラムと、2種類の職業指導について、少年たち自身に紹介してもらいます。少年の等身大の姿を知っていただくため、原文をそのまま載せています。

（非行内容や被害者のことについて考えるプログラムは、個人情報保護の観点から今回は省略させていただきます。）

■ グリーンフィンガー（園芸療法） ■



私達グリーンフィンガーは植物と自然に触れたり、お花を自分たちで育てています。初めはお花に思いやりを向ける事も、興味を持つことも少なかったけど、次第に庭の手入れで庭がキレイになったりしてスッキリしたり、寮で育てているお花が少しずつ成長し季節が来たらきれいに咲いてくれる美しさを知りました。

一方で思いやりを向ける事がやりがいにも繋がり、いつしか、水の量を気にしたり、周りの雑草を毎朝抜いてあげたりするほど、授業以外でもグリーンフィンガーが大好きになっていました。自然体に思いやりを向ける大切さを学びました。

他に雨の日は自分の身体を知る授業で身体機能訓練があり、運動をしたり、心理的ゲームをしたり、得意な事、不得意な事を知ることができました。自分を知り、周囲の人に思いやりを向け、適切な自己表現を少しずつですがグリーンフィンガーを通してできるようになってきたと思います。



■ パートナードッグ ■



ハル（学園で飼っているパートナードッグ）や（外部の）先生たちの愛犬たちに協力してもらいながら、犬たちと仲良く接する方法や、一緒に生活していく中で作る犬たちとの決まりをどのように伝えていけばよいかなどを学んでいます。他の授業で、いやなことがあっても、パートナードッグの授業を行うとだんだん心がおだやかになっていきます。かわいいただけじゃない犬たちと生活する方法を学ぶ上で責任感などもやしなわれていっていると思います。



《ハルくん》

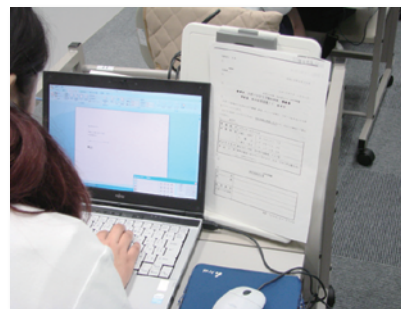
■ プロジェクトアドベンチャー ■

体を動かすゲームなどを通して節度を持った接し方などを学んでいます。チームに分かれて1つの課題をやったりすることが多く、課題を達成するためにチームでの話し合いで色々な意見を出し合ったりしています。ゲームの内容も相手との協力、相手を思いやるってことが大切で、私はそういうところに気をつけながら参加しています。今まで相手のことを考えて何かしたり、相手の意見などを聞くのが苦手で自分勝手だったけど、プロジェクトアドベンチャーに参加してからは、相手の意見をきいてそれを取り入れたり、相手を尊重したりすることができるようになってきました。座って話を聞いているだけってことはなく、体を動かしながら対人関係の持ち方を学べてるから、少しずつだけ変わることができたり、考え方が変わってきたのかなって思います。



ICT技術科

コンピュータサービス技能評価試験のワープロ部門2・3級／表計算部門3級の資格取得に向けてパソコンの練習を頑張ってやっています。ワープロ部門2・3級ではタイピングを早くするため、ホームポジションの練習から始め、だんだんキーボードを見ずに打てるようになることを理想にコツコツ地道な練習を重ねています。またワープロ部門では文書の作成問題もあるので地図を作ったり表を作ったりもしています。表計算部門では様々な関数を使い、合計を出したり、最大・最小値を求めたりする方法を学んでいます。



介護福祉科



介護福祉科では「介護職員初任者研修」の修了を目指して勉強をしています。初任者研修修了証があれば、就職（介護）に有利になったり、家族の介護をするときに役立つ知識が身に付きます！！授業では実際に福祉の仕事をしている外部の方々に講師をしてもらっています。

修了した少年の感想

《Aさん》

5か月間、介護職の守るべきことから利用者さんどう関わっていくか、介護する上で注意すること等の介護の基礎知識やシーツ交換・移動移乗介助等の介護技術をたくさん学ぶことができました。学んでみて、介護って奥が深いなと改めて感じ、そのくらい人の生命にも関わっている仕事だから介護って大変な部分もあるけど大切だと思っていました。



《Bさん》

特別養護老人ホームとデイサービスでの実習や講義を受けさせてもらいました。最初は福祉のことは全く知らず、必死で福祉用語や利用者への関わり方を学びました。学んでいくうちに、専門職としての役目や技術のすごさに気づいていく事ができました。オムツ交換、移乗介助、衣類の着脱や入浴介助、清拭の演習をしたりして、利用者に寄り添い支える介護を学ぶ事ができました。介護は人を支えることができ、自分の生活にも役立つ事や学ぶ事が、今後の人生に生かしていきたいと思えました。そして介護そのものが、自分も相手も笑顔にできる仕事と知る事ができました。介護科はとても楽しかったし、介護科生になってよかったと感じています！



EPILOGUE

榛名山麓の大自然豊かなこの土地で



当園は、群馬県中部にある榛名山を背景に、グラウンドからは赤城山や関東平野を見下ろす高台にあり、近隣には伊香保温泉、草津温泉等が点在し、鳥の声や虫の音が少年たちの傍に常にある大自然豊かな場所に位置しています。

昭和27年5月に旧前橋陸軍病院を転用し、現在地に「榛名女子学園」として発足し、今年で創立70年を迎えました。

我々はこの大自然豊かな地で日々奮闘を続けています。全国にあるほかの少年院もそれぞれの地域で奮闘していることでしょう。「矯正は人なり」という言葉がありますが、これまで受け継いできた少年院の歴史と伝統のバトン、次世代の皆さんに引き継ぎたいと思います。

榛名女子学園 庶務課長 岩坂 秀樹

採用に関する情報やお問い合わせ先の詳細は、パンフレット内に記載したホームページや以下の東京矯正管区フロントページ（職員採用情報）から入手できます。

東京矯正管区

東京矯正管区



https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html

